

空き家利活用に

ご協力ください

黒潮町では、少子高齢化、人口減少に歯止めをかける対策のひとつとして移住・定住施策に取り組み、町内の空き家活用を促進しています。「貸しても構わない」、「売りたい」や「荷物の処分や修繕が必要な空き家を持っている」などあれば、ぜひご相談ください。

空き家は、そのままにしておくと老朽化が進み、結果的に所有者の経済的負担が増える可能性があります。人が住むことで管理負担の軽減や老朽化抑制、地域活性化や担い手不足の解消、防犯対策にもつながると考えられます。



空き家の修繕、荷物の処分などに係る費用を補助する制度があります

空き家活用のための補助事業を左記のとおりご紹介します。

◆黒潮町空き家住宅改修費等補助金

・目的 移住・定住促進と経済的負担の軽減
・補助経費 住宅修繕や荷物処分などに要する経費(ただし、空き家を原則賃貸する場合には限る)
※一部対象外のものがあります
・補助金額 50万円または70万円(補助率10/10)
※状況によって上限額が変わります

・補助対象 空き家所有者または利用者(相続関係にある者を除く)

・留意点 予算の状況によって、お待ちいただく場合があります。

事業完了から10年間は、住宅に居住がなくなった場合、町の空き家バンクに登録するなど、利用者の居住のために

利用する必要があります。

・備考 木造住宅耐震補助事業と併用することができます。

私たちが移住相談員です

移住に関する相談や各種支援の紹介や空き家の掘り起こしなどを行っています。

空き家バンク掲載の物件見学や、空き家探しをして町内を歩いていることもあります。姿を見かけたら、お気軽にお声がけください。



○お問い合わせ

本庁企画調整室 地域振興係

☎ 43-2177

JICA海外協力隊募集

独立行政法人国際協力機構(以下「JICA」という)は、左記の要領で「JICA海外協力隊」の2022年春募集を行います。

あなたの技術・経験を開発途上国で活かしてみませんか。

現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

◆募集締切 6月30日(木) 正午

※原則ウェブ応募となります。

◆応募資格

生年月日が、1952年7月2日～2003年1月2日までの日本国籍を持つ方

詳細は、JICA海外協力隊ウェブサイトを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/volunteer/>

○お問い合わせ

JICA海外協力隊募集事務局

☎ 045-410-8922

受付時間 平日午前10時～正午、午後1時～午後7時

JICA四国

☎ 087-821-8825

受付時間 平日午前9時30分～午後5時30分